

企画課・地域振興課

【広報係】

1 情報発信事業

5,322万円

広報紙は、市民と行政のパイプ役として、わかりやすい広報紙の編集を心がけ、市の情報発信に努めています。

ホームページについては、広報紙の掲載はもとより観光や特産品、イベントの紹介などを全世界に発信し、メールによるお問い合わせなどにも対応しています。

また、曾於市コミュニティFM放送局「SOO Good FM(そおぐっどえふえむ)」を活用し、新しい情報や緊急の情報をお届けします。

(1) 市報「そお」の発行

市役所からのお知らせや地域の話、行事の結果など、市のさまざまな話題を掲載するように心がけ、毎月15,500部発行しています。地域の話がありましたらお知らせください。また、一般企業等の広告掲載も行っています。



(2) 曾於市PR大使制度

市の知名度の向上とイメージアップにご協力いただける方々に、「曾於市PR大使」を委嘱しています。

現在、文化・芸術・スポーツ等の分野で活躍され、曾於市にゆかりのある17名にご協力をいただいています。



(3) インターネットホームページの更新

市役所からのお知らせや行事内容、観光案内など新鮮な情報をお送りするため随時更新しています。また、一般企業等の広告掲載も行っています。



(4) コミュニティFM放送局の支援

曾於市からのお知らせや地域の話、防災、災害時の情報伝達手段となるFM放送局に対して負担金を支出し運営を支援します。

・平成28年4月29日開局



2 自治会放送管理事業

3,050万円

市の所有する有線施設を自治会放送に利用するための管理費です。自治会運営の効率化と活性化に役立てます。また、コミュニティFM移行後の不要な有線施設の撤去を行います。

【定住推進係】

1 にぎわい「そお生」事業

1,641万円

(1) 思いやりそお市民祭

900万円

農畜産物や加工品等の即売、企業・商店・福祉施設による販売、飲食ブース・子ども広場・健康相談などの各コーナーや各種文化団体や園児から高校生までの発表、有名タレント等が出演する歌のステージなど、市民総参加の祭りです。



(2) 古民家再生活用事業

500万円

市が所有する古民家の有効活用及び地域活性化を図るため、古民家再生活用モデル提案事業補助金を交付し、地域の活性化を図ります。

(3) 若者定住創業支援事業

59万円

将来起業を検討している若者等を対象に、起業に必要な手続き等の講座を開催し、創業支援を行います。



2 移住交流推進事業

1,076万円

地域の活性化や交流人口の増加を図るため、地域に滞在し農業体験等を行う田舎暮らし体験による移住交流事業を行います。

- ・田舎暮らし体験メニュー事業
 - 1日イベント(体験型)
 - 1泊2日コース
 - 2泊3日コース
 - 田舎の仕事体験
- ・学校跡地を活用した交流(宿泊)事業
- ・女性起業・創業支援事業
- ・移住・田舎暮らし情報サイト「曾於ぐらし」による情報発信事業



3 地域おこし協力隊事業 1,417万円

都市地域から過疎地域等に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊員」として委嘱し、一定期間地域に居住して、曾於市のPRや地域ブランド発信等の地域おこし活動を行います。

令和2年度活動内容

- ・情報発信
- ・地域の英語力育成
- ・起業・創業支援
- ・その他



4 定住促進対策事業 9,975万円

(1) 住宅取得祝金等支給制度 1,900万円

市内に居住するため住宅を建設又は購入した方に対して、祝金等(地域商品券及び現金)を支給することで、市内定住促進と市内経済の活性化を図ります。

対象者:市内に居住するため住宅を新築または購入した方。

【支給条件及び支給金品等】

- ア 新築・購入(中古含む)の場合 (商品券5万円分+現金5万円)
- イ 転入加算 転入して1年以内の住宅取得の場合(商品券10万円分+現金10万円)
(但し、本市から他の市町村へ転出し、転出後3年以内の再転入は転入とみなさない。)
- ウ 子ども加算(高校生以下) 1人あたり(商品券5万円+現金5万円)
(但し、20万円上限)

(2) 定住促進住宅用地分譲事業 7,203万円

若者の定住促進を図り、地域の活性化につなげるため、下記の住宅用地分譲地の販売促進を行います。

- ・大隅町地区 大隅北分譲地
(7区画)1区画当たり坪8,000円
- ・大隅町地区 大隅南分譲地
(9区画)1区画当たり坪8,000円

また、新たに令和2年度は財部地区の分譲地を計画します。



大隅町大隅北 分譲地



大隅町大隅南 分譲地

(3) 空き家バンク登録住宅改修補助事業**200万円**

地域経済の活性化と空き家の有効活用，市民の生活環境の向上及び定住促進を図るため，空き家バンクに登録された物件の改築工事費・家財道具処分費等の一部を補助する事業を実施します。

但し，空き家の改築を行う業者は，市内業者に限ります。

【補助基準】

- ・工事経費が20万円以上
- ・対象工事費の30%
- ・最高50万円補助

**(4) 市有地活用定住促進補助事業****300万円**

市有地の有効活用及び定住人口の増と地域の活性化を図るため，市の所有する土地を購入し住宅を建築する際に購入費用の一部を補助する事業を実施します。

【補助要件】

- ◆市外からの転入後1年以内に市有地を購入し，購入後1年以内に住宅を建築した場合
 - ・補助額 土地取得価格の10%
 - ・最高50万円補助
- ◆曾於市在住者または曾於市へ転入後1年間を経過した後に市有地を購入し，購入後1年以内に住宅を建築した場合
 - ・補助額 土地取得価格の10%
 - ・最高30万円補助
- ◆民間業者で居住用の建売住宅を販売する目的で市有地を購入し，購入後1年以内に建売住宅を建築した場合
 - ・補助額 土地取得価格の10%
 - ・最高30万円補助

5 結婚応援事業**146万円**

結婚支援を行うボランティア等(婚活サポーター等)の育成、組織化、交流体制の構築等により、結婚を希望する人が適時適切に相談できるような体制の整備や、新たなマッチングを実現するための取り組みを行います。

- ・婚活サポートマッチング事業
- 男女スキルアップセミナー
- 婚活イベント

**6 地域情報化計画事業****103万円**

市民へ情報提供の充実や行政サービスの効率化・高度化による市民サービスの向上を図ることを目的として策定された「曾於市地域情報化計画」に基づき，公共施設の無料Wi-Fi化等を実施します。

【企画政策係】

1 企画事務費

316万円

(1) 総合振興計画、過疎計画、辺地計画等の策定及び進行管理

155万円

平成27年度に新たに策定した第2次曾於市総合振興計画では、計画期間の平成28年度から令和7年度までの10年間で達成すべき本市の将来像を「豊かな自然の中で みんなが創る 笑顔輝く元気なまち」と掲げ、多様なまちの魅力や資源を活かしあい、市民の皆様をはじめとするあらゆる主体と行政、また各主体同士が連携・協力し、市民の笑顔が輝き、次世代に誇れる元気なまちを目指して取り組んでいきます。

総合振興計画において掲載した各施策・事業等の振り返りシステムによる進行管理を行い、翌年度又は計画期間内での事業等の見直し等を実施し、限られた予算の中での施策・事業等の最適化を図ります。

そして、他市町村、大学等の教育機関及び民間団体等との連携、地域振興の妨げになっている様々な規制に対する特別区域制度等の活用など、地域の特色に合わせ、あらゆる方面から本市の目指す将来像の実現に取り組みます。

○市の将来像

- ・「豊かな自然の中で みんなが創る 笑顔輝く元気なまち」

○まちづくりの基本方向

- ・市民主役の協働のまちづくり
- ・市民のこころ安らぐまちづくり
- ・地域資源を活かし、活力とにぎわいのまちづくり
- ・市民生活の土台を守るまちづくり
- ・個性豊かな教育と文化のかおるまちづくり



(2) 広域行政

161万円

南九州地域・大隅半島の一体的な発展を図るためには、関係する市町村が相互に連携・協力することが不可欠です。

大隅総合開発期成会（大隅半島地域4市5町）や南九州総合開発協議会（曾於市・志布志市・都城市・日南市など6市3町）等の一員として、産業・経済・文化等の総合的な整備を図るため、地域の重点的な課題について国や県など関係機関に対する要望や提言を行います。

【主な広域団体】

- ・大隅総合開発期成会（4市5町）
- ・環霧島会議（5市2町）
- ・都城広域定住自立圏協議会（3市1町）
- ・南九州総合開発協議会（6市3町）

【曾於市関連の主な要望事項】

- ・東九州自動車道の建設促進
- ・都城志布志地域高規格道路の建設促進
- ・農畜産物振興対策の充実・強化
- ・東九州自動車道

暫定2車線区間（末吉財部～隼人東）の早期4車線化



2 交通対策事業

8,814万円

高齢者等の移動手段の確保として運行している思いやりタクシー・バスについては、運行開始から14年目を迎え、その間の地域社会の変化と共に、利用者ニーズも変化しております。そのような利用者ニーズに対応した、抜本的な運行形態の見直しを行うため、これから先の持続可能な地域公共交通網の形成に向けて取り組みます。

また、複数の自治体に跨る民間バス路線の運行を国県及び関係自治体と連携・支援し、広域圏の交通手段の確保に努めます。

また、平成29年3月から施行された道路交通法改正に伴い、運転免許証の自主返納や行政処分により自動車等を運転することのできない高齢者が増加傾向にあることから、思いやりバス・タクシーの無料乗車券交付制度の周知や新たな移動手段としての公共交通の利用促進に努めます。

さらに、複数の自治体を跨る民間バス路線の運行を国県及び関係自治体と連携・支援し、広域圏の交通手段の確保に努めます。

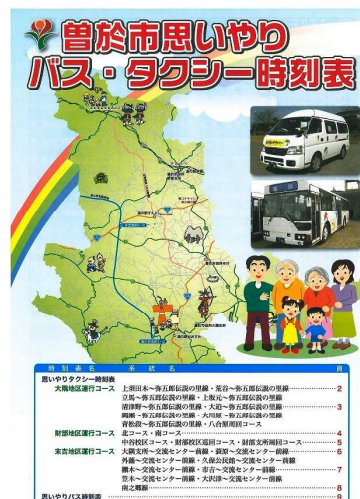
【利用料】

思いやりバス・思いやりタクシー

利用料（乗換を含む） 片道大人200円
子供100円

【補助対象路線】

- ・ 曾於市思いやりタクシー
（末吉地区4台、大隅地区3台、財部地区3台）
- ・ 曾於市思いやりバス（財部～末吉～大隅）
- ・ 廃止路線代替バス（12路線）
- ・ 地域間幹線系統確保維持路線（3系統）
都城～曾於市～鹿屋、志布志～曾於[岩川]～霧島～鹿児島、
志布志～松山～岩川～都城



3 土地対策費

12万円

主に国土利用計画法に基づく、一定面積以上の大規模な土地取引の県への届出事務及び土地取引動向の概況等を把握するため、県が行う土地取引規制基礎調査業務委託に関する経費です。

また、平成30年度から、県の権限移譲を受け遊休土地の利用又は処分に係る計画の受理等を行います。

- ・ 届出が必要となる面積要件
都市計画区域内 5,000㎡以上
都市計画区域外 10,000㎡以上
- ・ 届出の時期
契約締結後2週間以内



4 やまびこ館管理費

118万円

平成19年度に整備したやまびこ館を、曾於市の北の玄関口として財部駅、思いやりタクシーや思いやりバスの待合所、市の農林産物及び特産品を活用した地域食材の提供施設、市の産業や観光・イベント等の情報の発信及び都市住民との交流を図る拠点として活用するための経費です。



5 弥五郎伝説の里管理費

5,656万円

入浴施設が完備された「健康ふれあい館」、多目的の広場、遊具、桜並木のライトアップ等を整備しており、市民の生きがいとふれあいの場として提供し、福祉や健康増進に寄与する施設であり、施設の維持管理、施設整備に要する経費です。

【主な事業内容】

- 遊歩道整備
- 弥五郎伝説の里指定管理料



【地域活躍推進係】

1 男女共同参画推進費		151万円
(1) 男女共同参画推進事業		123万円
男女(みんな)がお互いにその人権を尊重しながら責任を分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会のまちづくり」のため講演会や各種セミナーを実施します。また、市民が家庭生活や職場、地域活動などのあらゆる場面で、ともに活躍できるよう啓発活動に努めます。(啓発内容:男女共同参画週間における取組や各種イベント時に県男女共同参画推進員と啓発。その他そおFM・市報を利用しての啓発等)		
(2) DV及びストーカー被害者支援事業		27万円
「あらゆる形態の暴力の根絶」を基本理念に策定された「曾於市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援計画」に基づき、暴力を認めない社会の実現と、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。そのため、ドメスティックバイオレンス(DV)に対する理解促進や被害者支援のため研修会等を開催したり、被害者が一人で悩まず、早期に相談できるよう、相談窓口の周知を図ります。また、DV及びストーカー被害者支援として、被害者が緊急一時避難するための宿泊施設や食事の提供、身の回り品などの支給を行います。		
2 統計調査関係		2,040万円
2020年度は、下記の統計調査が行われます。 国が実施する指定統計につきましては、国の色々な施策の基礎資料として利用されます。記入に際しては、ぜひ調査の必要性をご理解いただき、調査対象者のご協力をお願いします。		
(1) 学校基本調査(2020年5月実施)		(2) 市町村民所得推計調査
学校に関する基本的事項及び施設等の状況を5月1日現在で調査し、学校教育行政上の基礎資料とします。		市町村経済の規模、構造、水準を明らかにし、地域経済の現状分析や行財政施策の立案などの基礎資料とします。本年度は平成30年分を調査します。
(3) 工業統計調査(2020年6月実施)		(4) 国勢調査(2020年10月実施)
毎年6月に行われる調査で、4人以上の事業所を対象に調査します。工業の実態を明らかにし、国や地方公共団体の行政施策のため基礎資料を得るため調査します。		5年ごとに実施される統計調査で、国内に常住する全ての人が対象です。我が国の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得るために調査します。調査結果は、社会福祉施策、教育施策、防災対策等行政施策に利用されます。
(5) その他調査		(6) 曾於市統計書作成
県人口移動調査、労働力統計調査等が行われます。		上記の統計調査結果や市役所の各課の実績を基に、統計書の作成を行います。

【企業政策係】

1 企業振興費 5,414万円

(1) 企業誘致活動

主要都市の鹿児島県事務所や各種団体、曾於市企業誘致支援員などを通じて、企業誘致活動を実施していきます。また、市内の立地企業で構成する「曾於市立地企業懇話会」等との連携による情報交換や新規事業開拓等を図り、事業拡大や雇用促進を支援していきます。

併せて、市内の中小企業の人材育成と将来の産業基盤の高度化を目的とする「企業人材育成事業補助金」や、若年層の就業希望が多い、情報関連企業等の誘致を促進するため「企業宿泊研修誘致促進補助金」により、市内企業の企業力アップと新たな産業雇用の創出を推進します。

(2) 雇用促進・工場設置補助金

曾於市内に進出した企業又は既に立地している企業に、土地の取得や設備投資に要した経費並びに地元からの雇用に対して、一定の補助金の交付や固定資産税等の免除を行います。



立地協定 (株)フジ技研カゴシマ

○曾於市工業開発促進条例による補助金の交付

〔要件〕 曾於市と立地協定を締結すること

〔対象業種〕 製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業、

インターネット附随サービス業、情報通信技術利用事業、研究開発施設、流通業

・工場用地取得に係る補助金および工場設置の設備投資額に係る補助金

工場等の新設、増設等のために必要な工場用地の取得に要した経費および設備投資合計額の10%を補助します。(4,000万円が限度となります)

・雇用促進に係る補助金

新設・増設工場等に5人以上(増設で常時雇用者が20人以下の工場等は3人以上)の新規地元雇用者が、6か月以上継続して雇用されている場合に、1人あたり10万円を3年間補助します。(1,000万円が限度額となります)

○曾於市企業立地の促進等による地域における固定資産税に関する条例による課税免除

〔対象業種〕 製造業、情報通信業、情報通信技術利用事業、運輸業、卸売業、

自然科学研究所(生産設備取得価格の条件有り)

○曾於市過疎地域産業開発促進条例による課税免除

〔対象業種〕 製造業、情報通信技術利用事業、旅館業(生産設備取得価格の条件有り)

○曾於市工業開発促進条例による課税免除

〔対象業種〕 製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業、インターネット附随サービス業、情報通信利用事業、研究開発施設、

流通業(固定資産の取得価格合計額が2,500万円以上)

(3) 雇用創出関連施設等整備補助金

市内に工場等関連施設(上水施設・排水施設・私設道路等)を新設、増設又は移設して雇用機会の拡大を行う事業者に対して補助金を交付するものです。

【補助事業内容】

〔要件〕 曾於市の指定する事業者であること

〔対象業種〕 製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業、
インターネット附随サービス業、情報通信技術利用事業、研究開発施設、
流通業、一部農業施設(製造部分があること)

・雇用創出関連施設等の整備に係る補助金

工場等の関連施設の新設、増設等のために必要な経費の3分の1を補助します。なお、3人以上の新規雇用者の増加が必要です。(上限額500万円)

(4) 人材育成事業補助金

市内の中小企業者が行う人材育成に要する経費を補助することで、中小企業の競争力向上を助け、地域産業の活性化と将来の産業基盤の高度化を目指します。

【補助事業内容】

〔要件〕 本市の区域内に存する中小企業者であって、市内に事業所を有し、かつ1年以上事業を営む事業者であること。

〔対象となる経費〕

(1) 事業所において研修会を開催する場合

ア 講師料・旅費(必要不可欠な宿泊費含む)

イ 会場借上料

ウ 教材費(教材の作成・購入に係る費用)

(2) 研修会へ派遣する場合

ア 受講料

イ 旅費(必要不可欠な宿泊費とし、全体事業費の2分の1以下とする)

ウ 資格取得費用(ただし、旅費においては、最も経済的な通常の経路及び方法により移動した場合の旅費のみを対象とします。)



・雇用人材育成事業に係る補助金

補助金の額は、予算の範囲内で、補助対象経費の合計額の2分の1以内とします。
(上限額10万円)

(5) 企業合宿誘致補助金

福岡・沖縄を除く九州以遠の情報関連事業を営む企業(IT関連企業)が曾於市内の宿泊施設を活用して研修や合宿を行う際にその費用の一部を補助し、市内にない業種の企業や仕事を将来において誘致することを目的として実施するものです。

区分	補助金算出式	上限
1人当たりの補助金額	補助対象経費÷補助事業参加者数×1/2	上限1万円 (1万円に満たない場合には100円未満を切捨てた額)
1補助対象事業者当たりの補助金額	1人当たりの補助金額×補助事業参加者数	上限10万円

(6) 学校跡地活用サテライト準備・IT企業誘致支援事業

閉校施設の一部を改修し整備したコワーキングスペースを活用し、若年層の就業希望の多い「IT関連の仕事」の創出を推進します。

併せてIT関連企業の誘致を実現するため、委託先の事業者と連携して、曾於市へのIT企業誘致や進出について支援を行います。



2 曾於市土地開発公社

公共用地の取得や管理及び処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することが目的です。

【土地保有状況】

- ・内村工業団地(農工団地用地取得造成事業)
- ・菅渡地区特定住宅地用地
- ・上町地区保健センター用地



3 山中貞則顕彰記念事業

1,587万円

国内の政治・行政・経済・文化等の振興発展に大きく貢献し、郷土の誇りである山中貞則氏の功績を讃えるとともに、将来を担う若者の勉学修行の場として、山中貞則顕彰館を平成26年4月に開設しています。

令和3年7月に故山中貞則氏生誕100年を迎えることから、関係団体等と連携しながら企画展を実施するなど、来館者数の増と施設の更なる広報に取り組みます。



4 地域IoT実装推進事業

1,548万円

地図データとドローンやタブレット等の通信機器を連動して使い、様々な現場の災害関連情報の収集と共有をやすくし、業務を効率化します。これらの情報を市HP等で公開すると共に、災害時の公共交通に関する情報を、お伝えしていきます。また、田畑や有害鳥獣に関する現地調査など、農林業分野においても活用していきます。

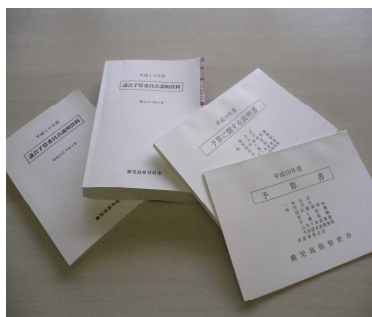


【財政係】

1 財務管財事務費

3,899万円

分筆登記業務委託料，固定資産台帳LGWAN管理システム保守業務委託料，新地方公会計制度連結財務書類作成業務委託料，個別施設計画策定業務委託料が主な経費です。



2 公債費

32億29万円

市有公共施設や道路改良工事，土地基盤整備，消防施設整備等の各事業を実施するため，財政融資資金や簡易保険，民間資金からの長期借入に対する元金と利子の返済金です。

本年度は，元金30億8,983万円，利子1億1,046万円を償還する予定です。



【入札契約係】

1 入札契約事務費

495万円

本市の事業執行に伴う入札，契約事務及び入札参加資格審査申請の受付事務等に要する経費であり，契約管理システム使用料，電子入札共同利用参加市町村負担金及び入札参加資格審査申請受付の事務補助員報酬が主なものです。

【施設整備・管理推進室】

1 各支所庁舎管理費	5,909万円
主に、庁舎の光熱水費や施設修繕、警備や清掃業務委託など施設を維持管理するための経費です。 内訳は、大隅支所が1,499万円、財部支所が1,243万円、本庁が3,167万円です。	 本庁
 財部支所	 大隅支所

2 車両管理費	3,196万円
財政課管轄の公用車の維持管理費で、51台（大隅9台、財部13台、本庁29台）を管理しています。また、車両の更新を2台計画しています。そのほか、全課の公用車の任意保険料や高速道路、駐車場使用料、マイクロバス運転業務委託料の経費が主なものです。	

3 普通財産管理費	668万円
廃校になった旧中学校等の普通財産の敷地や建物等を管理するための経費であり、施設の光熱水費や施設修繕、市有地管理業務委託が主なものです。	

4 庁舎整備事業

1億1,669万円

曾於市役所本庁舎の増築及び大隅支所、財部支所の建替工事等を行い、地震災害時における庁舎の機能整備と長寿命化等を図ります。

令和2年度は、本庁舎増築に伴う基本・実施設計業務委託料、増築造成工事、駐車場整備工事等が主なものです。

【市民税係・固定資産税係・納税管理係・滞納整理係・税務係（各支所）】

ー市税は、私たちの生活を支える糧となっていますー
市税の相談については、気軽に税務課へおいでください。



税務課では、『適正かつ公平な賦課及び収納管理』に努めることを基本理念としながら、市税(市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、国民健康保険税)の課税や収納、証明書発行及び地籍情報管理等の業務を行っています。

1 市税に関する事項

(1) 市民税

- ① 個人市民税 9億9,817万円
給与、営業、農業、年金などの所得がある人が納める税金です。
- ② 法人市民税 1億7,306万円
市内に事業所を有する法人が納める税金です。

(2) 固定資産税 1億8,265万円

1月1日現在で、市内に土地、家屋、償却資産を所有している人が納める税金です。
税率は、課税標準額の1.4%となっています。

土地に係る税額を3億6,201万円、家屋に係る税額を8億2,601万円、償却資産に係る税額を5億8,022万円、国有資産等所在市町村交付金として1,441万円を見込んでいます。

(3) 軽自動車税 1億7,874万円

市内で軽自動車を所有している人が納める税金で、台数を27,713台と推定しました。

適用開始 車種別	H28.4から	H27.4以降 新規検査車	新規検査から 13年経過車	H27.3以前 新規検査車
原動機付自転車	2,000円			
四輪貨物自動車		5,000円	6,000円	4,000円
四輪乗用自動車		10,800円	12,900円	7,200円

(4) 市たばこ税 1億8,216万円

市内のたばこ販売店で販売されたたばこの本数に基づいて納められる税金です。

『たばこは市内で買いましょう』

2 市税以外に関する事項

(1) 手数料	505万円
所得証明や資産証明及び督促手数料です。	
(2) 県民税徴収取扱事務委託金	4,650万円
県から委託を受け、県民税を市民税と共に収納していることに対する委託金です。	

3 歳出に関する事項

(1) 地籍管理費	811万円
地籍の基準点、筆界点の管理及び地籍システムの管理、運用のための経費です。	
(2) 徴税費	3,934万円
適正な税の課税処理や収納業務及び納税通知書発行等に係る経費で、主なものは、課税業務や収納業務に係る電算システム委託料などです。	

税務証明手数料一覧

証 明 区 分		単位	手数料	証 明 区 分		単位	手数料
納税証明書		1 件	200円	固定資産証明		1 件	200円
所得証明書		1 件	200円	固定資産無資産証明		1 件	200円
課税証明書		1 件	200円	固定資産名寄帳証明書		1 件	200円
土地台帳閲覧		1 冊	200円	固定資産評価証明書		1 件	200円
地籍図 (データ出力 含む)	A2	1 枚	300円	固定資産公課証明書		1 件	200円
	A3～B3	1 枚	200円	住宅用家屋証明		1 件	1,300円
	A4	1 枚	100円	図根点座標値(データ出力)		1 点	300円
一筆図(座標値を含む)(データ出力含む)						1 筆	500円
納税証明書(軽自動車継続検査用)							無 料
申告用国民健康保険税納付証明書							無 料

※ その他記載のない証明については税務課まで問い合わせください。

市税納期一覧

月種	市県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	納期限
徴収区分	普通徴収	—	—	普通徴収	
4月					4月30日
5月		1 期	全期		6月 1日
6月	1 期			1 期	6月30日
7月		2 期		2 期	7月31日
8月	2 期			3 期	8月31日
9月		3 期		4 期	9月30日
10月	3 期			5 期	11月 2日
11月		4 期		6 期	11月30日
12月	4 期			7 期	12月25日
1月				8 期	2月 1日
2月				9 期	3月 1日
3月					3月31日

【会計用度係】

会計事務費

732万円

市民の皆様に納めていただく各種税や料などの収納業務を行っています。また、行政の仕事を進めるうえで生じる支払いや資金の管理をしています。

その他、事務用品や備品の調達及び管理を行っています。

各種税や料のお支払いは口座振替が便利です。

金融機関に口座振替依頼書が備え付けてあります。預金通帳と通帳印をお持ちのうえ、申し込みをしてください。

＊市内で手続きできる金融機関

- ・ 那覇市農業協同組合
- ・ ゆうちょ銀行（沖縄を除く九州内）
- ・ 南日本銀行
- ・ 鹿児島相互信用金庫
- ・ 鹿児島興業信用組合
- ・ 鹿児島銀行

コンビニでも各種税や料を納入できます。是非ご利用ください。

＊市内のコンビニで納入できる各種税や料

- ・ 市県民税
- ・ 固定資産税
- ・ 軽自動車税
- ・ 国民健康保険税
- ・ 介護保険料（1号）
- ・ 上下水道料（簡易水道含む）
- ・ 保育料
- ・ 住宅使用料（教職員住宅含む）
- ・ 奨学育英資金
- ・ 浄化槽使用料

（後期高齢者保険料については、コンビニでは取り扱っておりませんのでご了承ください。）

＊市内で納入できるコンビニ

- ・ ローソン
- ・ ファミリーマート
- ・ セブンイレブン

